

取扱い職種の範囲の明示

職業安定法第32条の13、職業安定法施行規則第24条の5に則り、下記の項目を明示します。
内容をご確認ください。また、事業についてご不明点がございましたら、
当該事業所の担当までお問い合わせください。

求人・求職者の皆様へ

大阪市浪速区難波中3-8-22 新川清水ビル3F
株式会社 ワークプラン

取り扱うべき職種の範囲その他業務の範囲

- ◆ 当事業所の取扱職種は、全職種（港湾運送業務、建設業務を除く）です。
- ◆ 当事業所の取扱地域は、国内全域です。

手数料に関する事項

- 【 求人者から徴収する手数料 】
- ◆ 職業紹介の報酬は、有料職業紹介の届出をした範囲内において求人者と合意した金額とし、契約書または覚書等に定めるものとします。
- 【 求職者から徴収する手数料 】
- ◆ 求職者の皆さまから手数料は頂きません。

求人者の情報に関する事項

- ◆ 求人者情報の取扱者は、当事業所の職業紹介責任者です。
- ◆ 求人者の情報は、職業紹介事業に係るものに限りません。

個人情報の取扱いに関する事項

- ◆ 個人情報の取扱者は、当事業所の職業紹介責任者です。
- ◆ 取扱者は、個人の情報に関して当該情報の本人からの情報の開示の請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験など客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行います。さらに、これに基づく訂正の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときには、遅滞なく訂正を行います。
- ◆ 当該職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う事業所内の職員に対し、個人情報取扱いに関する教育・指導を年1回実施することとします。また、職業紹介責任者は、少なくとも5年に1回は職業紹介責任者講習会を受講するものとしたします。

苦情処理に関する事項

- ◆ 苦情処理の責任者は、当事業所の職業紹介責任者です。
 - ◆ 苦情の申出があった場合には、誠意をもって対応致します。
- その他、本所の業務についてご不明の点は、各担当までお尋ねください。

返戻金に関する事項

- ◆ 当事業所は返戻金制度を設けております。
- ◆ 返戻条件等の詳細については、当事業所の手数料表にてご確認ください。

【お問合せ先】

株式会社 ワークプラン （ 27-ユ-302234 ） 職業紹介責任者 古田 武士
〒556-0011 大阪市浪速区難波中3-8-22 新川清水ビル3F
TEL：06-6631-9978

【手数料表】

| サービスの種類及び内容 | 手数料の額及び負担者 |
|--|---|
| I. 求人を受け付ける時の事務費用 | 1,200 円 |
| II. 求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス | 【成功報酬】 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の最大50% 手数料負担者は求人者とします。 |
| III. 求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言 | 【成功報酬】 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の最大50% 手数料負担者は求人者とします。 |
| IV. 特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索 | 【着手金】 上限30万円 【活動費】 活動1日あたり3万円 【成功報酬】 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の最大50% 手数料負担者は求人者とします。 |
| V. 就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言 | 【成功報酬】 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の最大50% 手数料負担者は関係雇用主とします。 |
| VI. 上記手数料の返戻制度 | 上記Ⅱ～Ⅴの手数料につきましては、何れも紹介後就職に至り、その後3ヵ月以上は定着していただけることを予定しており、3ヶ月未満に会社都合以外の理由により離職した場合は下記により返戻します。 1. 採用から1ヶ月以内の離職 30% 2. 採用から2ヶ月以内の離職 20% 3. 採用から3ヶ月以内の離職 10% 4. 採用から90日超の離職 0% |

※上記手数料は消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号:27-ユ-302234

事業所の名称:株式会社ワークプラン

事業所の所在地:大阪市浪速区難波中3丁目8番22号 新川清水ビル3階